

事業番号	04 06 09	事業改善シート (25年度実施事業分)		<input type="checkbox"/> 予算要求	<input type="checkbox"/> 当初予算案	<input type="checkbox"/> 補正予算案	<input checked="" type="checkbox"/> 点検
事業名	子どもを性被害等から守る専門委員会事業			担当課	部局	県民文化部	
総合5か年計画	プロジェクト			課・室	次世代サポート課		
	施策の総合的展開	7-2 子育て先進県の実現 6 青少年の健全育成		E-mail	jisedai@pref.nagano.lg.jp		
				実施期間	H25 ~ H25		

1 事業の概要

目指す姿	社会環境の変化等により、従来の取り組みでは対応が難しくなっている子どもの性被害等について、専門家等による検討委員会を設置し、効果的な防止策のとりまとめを行う。														
現状	青少年の健全育成については、従来から法規制ではなく、住民運動や業界団体の自主規制など、県民全体の取り組みを行ってきたが、平成24年3～4月において、東御市青少年健全育成条例違反(みだらな性行為の禁止)で公立学校教師2名が逮捕され、その後も県内の公立学校においてわいせつ事案などの不祥事が相次ぐなど、子どもの性被害の防止について懸念が生じている。														
県が関与する理由	県関与の必要性あり	【左記の説明、根拠法令等】 子ども・若者育成支援推進法第11条													
	県民との協働による実施：可能														
事業内容	① 成果目標 (H25)														
	H25に専門委員会5回、公聴会1回、タウンミーティングを2回開催する。														
	② 事業内容 (単位:千円)														
	項目	実施方法	H25事業実績												
子どもを性被害等から守る専門委員会	直接	専門委員会(7回)、法規制検討ワーキング2回、タウンミーティング1回、公聴会1回	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">H25</th> <th>H26</th> </tr> <tr> <th>(当初)</th> <th>(決算)</th> <th>(当初)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1,660</td> <td>2,265</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>2,265</td> <td>0</td> </tr> </tbody> </table>	H25		H26	(当初)	(決算)	(当初)	1,660	2,265	0	合計	2,265	0
H25		H26													
(当初)	(決算)	(当初)													
1,660	2,265	0													
合計	2,265	0													

事業	区分(単位:千円)		23年度	24年度	25年度	26年度
	予算額	前年度繰越				
	当初予算			1,660		
	補正予算			605		
	合計(A)	0	0	2,265	0	
コスト	Aの財源	国庫支出金				
		県債				
		その他()				
		一般財源	0	0	2,265	0
	決算額(B)			2,265		
概算人件費	職員数(人)			1.00		
	概算人件費(C)	0	0	8,258	0	
	概算事業費(B(A)+C)	0	0	10,523	0	

項目	H24末(実績)	H25			H26目標
		目標	成果	達成状況	
専門委員会	—	5回	7回	達成	—
公聴会	—	1	1	達成	—
タウンミーティング	—	2	1	未達成	—

目標に対する成果の状況	公聴会、情報の専門家の意見聴取、子ども時代に性被害に遭った方からも直接意見を聴く機会を設け、子どもの視点、被害者の視点を大切に専門委員会を7回、法規制検討ワーキング2回の議論を経て、報告書をとりまとめた。当初はタウンミーティングを2回実施する予定だったが、青少年健全育成県民大会に合わせて実施することにより、250人を上回る多くの県民の方と意見交換を実施できた。
-------------	---

2 今後の事業の方向性

今後、事業をどのようにしたいか	<input checked="" type="checkbox"/> 事業を実施しない <input type="checkbox"/> 事業を見直して実施 <input type="checkbox"/> 事業を現行どおり実施 報告書の趣旨を踏まえ、教育関係、被害者支援、法的対応の観点から、行政的対応からの検討並びに、県民会議の対応として県民運動の見直し検討を行い、また、県民の方々の意見も聞く中で、実効性のある対策を検討、実施する。
-----------------	---